



大東市・四條畷市の「入退院調整ルール」

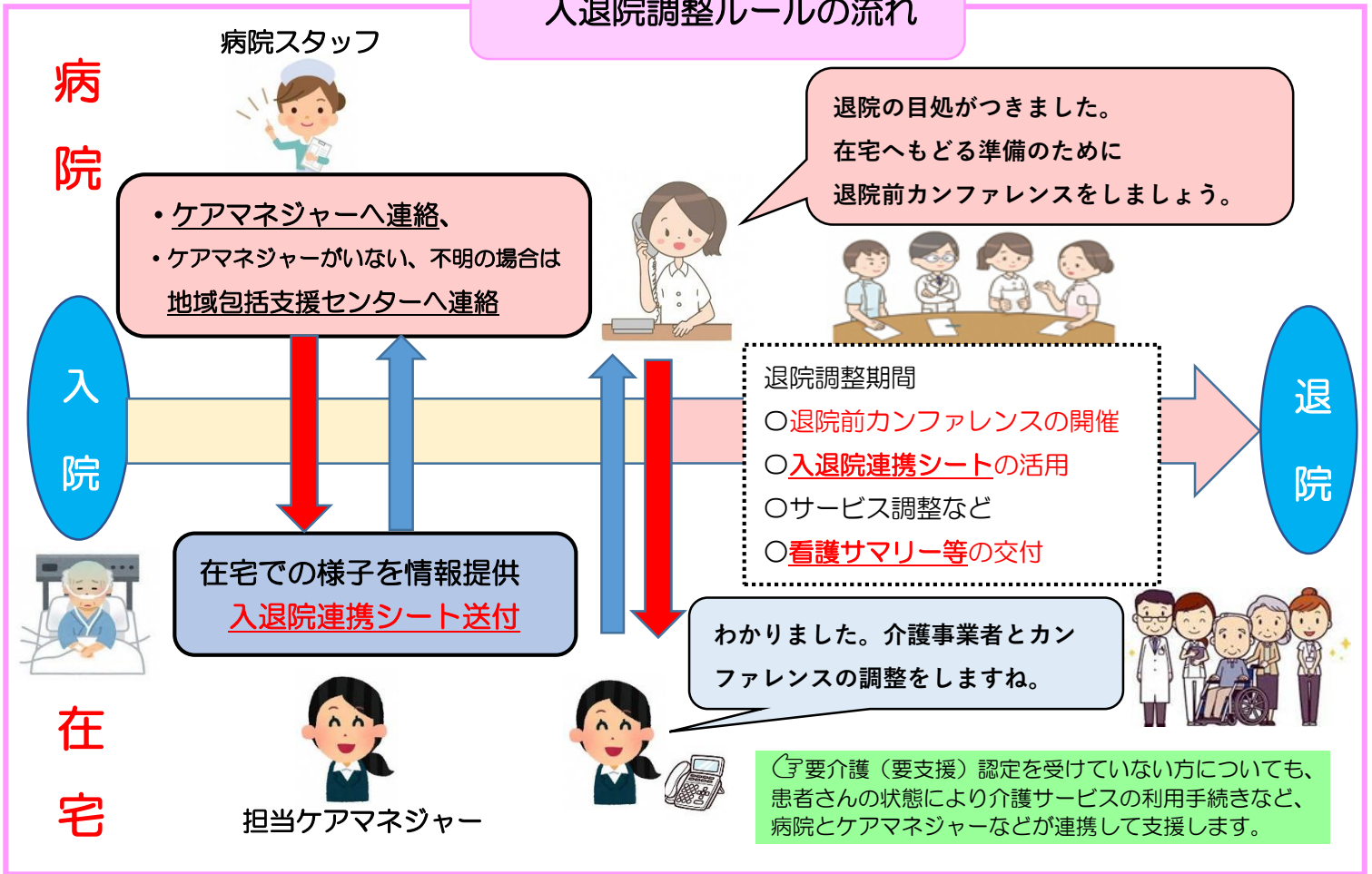


令和2年4月から運用開始！

「入退院調整ルール」とは・・・

病院から退院後に、切れ目なく必要な介護サービスを受けられるようにするため、病院とケアマネジャーや相談支援専門員が連携して、入院時から情報共有し、退院後の地域生活への移行に向け連絡・調整を行う仕組みです。

入退院調整ルールの流れ



患者さんが入院したら、なるべく早く担当のケアマネジャーに連絡しましょう。

<問い合わせ先>

◆大東市高齢介護室

◆くすのき広域連合四條畷支所

（四條畷市高齢福祉課）

TEL072-870-9065

TEL072-863-6600

大東市・四條畷市入退院調整ルール
で検索してね。

